様式第１１号

**地位承継承認申請書**

**正　副**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  泉佐野市長　　様  　　　　　　　　　　　　　住所  申請者  　　　　　　　　　　　　　氏名  （法人にあっては、名称及び代表者の氏名）  電話番号  都市計画法第45条の規定により地位を承継したいので、次のとおり申請します。 | | ※　手数料欄  　 年　 月 　日  手数料  円  収納済 |
| 被承継人の氏名  (法人にあっては名称) |  | |
| 承継年月日 |  | |
| 許可番号 | 第　　　　　 　号 | |
| 承継の原因 |  | |

|  |  |
| --- | --- |
| 申請代理人  住所・氏名 | 電話番号 |

|  |  |
| --- | --- |
| ※受付欄 | ※　承認欄 |
|  | 第　　　　　　　号  　　年　　月　　日  この申請を承認します。  泉佐野市長　　　　　　　　　　㊞  （教示）  　この処分に不服があるときは、次のとおり異議申立てをし、又は取消しの訴えをすることができます。  1　この指令書を受け取った日の翌日から起算して90日以内に、行政不服審査法第４条の規定により泉佐野市長に異議申立てをすることができます。（なお、指令書を受け取った日の翌日から起算して90日以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると異議申立てをすることができなくなります。）  ２　この指令書を受け取った日の翌日から起算して６箇月以内に、泉佐野市を被告として（訴訟において泉佐野市を代表する者は、泉佐野市長となります。）、大阪地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。（なお、指令書を受け取った日の翌日から起算して６箇月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）ただし、１の異議申立てをした場合には、処分の取消しの訴えは、その異議申立てに対する決定書を受け取った日の翌日から起算して６箇月以内に提起することができます。 |

注意

１ ※印のある欄は記載しないこと。

２ 許可証写しおよび許可申請書写し（変更許可申請があった場合は、変更許可証、変更許可申請書の写しも必要）を添付のこと。